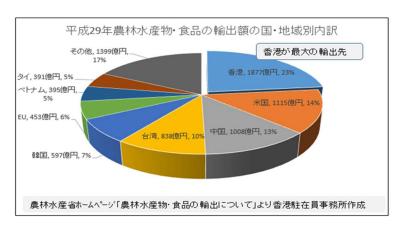
## 122 No. 2: 県産品の販売促進とインバウンドの活用

## (平成30年4月)

農林水産省は2月、農林水産物・食品の輸出額が5年連続で増加し、2017の輸出実績が対前年比7.6%増の8,073億円になったと発表した(速報)。19年の目標は1兆円とし、予算額が増額された。今回は、香港への輸出拡大の可能性とそれに向けたインバウンド(訪日外国人客)の活用について



当事務所が関わった活動を紹介したい。

旧正月(2月中旬)、香港を含む中華圏では、街中が真っ赤に染まりお祝いモードになる。食品スーパーでは、真っ赤なイチゴが店頭に並ぶ。日本産のイチゴは、競合の米国産、韓国産よりも高値の1パック3千円程度で販売される。

ただ、本県産のイチゴは無く、日本国内で競合する他県産のイチゴが堂々と並ぶ。東日本大震 災に伴う原発事故の影響により、香港では本県産の農産物の大半が輸入規制の対象となっている からだ。食肉・水産物・加工食品は、検査証明書の提出やサンプル検査で輸入可能なのだが。

このままでは、本県産の農産物のブランド力の低下が懸念される。農水省は規制など阻害要因となる課題解決に取り組んでいるが、将来の「香港」での輸入規制の撤廃・緩和に備え、ブランド価値を維持向上する策はないものか。

2 月に栃木県内にある観光業幹部らが香港の旅行会社を訪問し、インバウンド誘致を目的とした「栃木県内観光と宿泊をセットにした旅行プラン」を提案した。当事務所は栃木県香港事務所と連携し、旅行会社へのアポイント調整や同行訪問をした。観光で来日する香港人のうち8割以上がリピーターであり、大都市観光よりも地方の季節限定イベント、体験イベントを好んでいるようだ。旅行会社との対話で、インバウンド企画に向け多くのヒントを得た。「とちぎのイチゴ狩り」も有効な企画であることが分かった。インバウンド企画に絡め、香港からの旅行者に、栃木県を代表する県産品を県内で消費し、評価してもらう。

さらに、評価された農産品が「加工食品」に変われば、一定の要件を満たした上、香港市場で販売できる。

「現地香港市場への売込み」を諦めることなく、「日本での消費拡大」に目を向けることで、国内での販売強化、および将来の香港市場での販売に備えたブランド価値の維持・向上を図るべきだろう。

当事務所では、さまざまな活動を通じて、県産品の販路促進に向けた情報収集・発信に努める ことで、県内事業者の活性化に向けた一助となりたい。

足利銀行香港駐在員事務所長 松田大輔